



三菱UFJフィナンシャル・グループがユニ・チャーム<8113>株式の 変更報告書を提出（保有減少）



東証1部のユニ・チャーム<8113>について、三菱UFJフィナンシャル・グループが11月5日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「共同保有者の名称の変更」によるもの。

報告書によると、三菱UFJフィナンシャル・グループのユニ・チャーム株式保有比率は、9.23%と0.60%減少した。

報告義務発生日は、2019年10月28日。